

吸収分割公告

令和3年8月12日

株主及び債権者各位

大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号
株式会社サイネックス
代表取締役 村田 吉 優

当社は、当社を承継会社、株式会社サイネックス・ネットワーク（本店所在地：大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号）を分割会社とする吸収分割を行い、乙のeコマース事業に関する権利義務を承継することといたしましたので下記のとおり公告いたします。効力発生日は令和3年10月1日であります。

なお、この吸収分割は、会社法第796条第2項の規定に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を受けずに行います。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この吸収分割に反対の株主の方は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
2. この吸収分割に対し異議のある債権者の方は、本公告掲載の日から1箇月以内にお申し出下さい。

3. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(株式会社サイネックス・ネットワーク)

掲 載 紙 官報

掲載の日付 令和3年6月30日

掲 載 頁 148頁（号外第147号）

以上